

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月17日
【四半期会計期間】	第118期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。) 千葉市中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043(306)2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3279)3321(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 青山 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

（1）最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度中間 連結会計期間	2022年度中間 連結会計期間	2023年度中間 連結会計期間	2021年度	2022年度
		（自2021年 4月1日 至2021年 9月30日）	（自2022年 4月1日 至2022年 9月30日）	（自2023年 4月1日 至2023年 9月30日）	（自2021年 4月1日 至2022年 3月31日）	（自2022年 4月1日 至2023年 3月31日）
連結経常収益	百万円	32,849	34,961	36,661	65,745	65,614
連結経常利益	百万円	9,172	9,528	8,713	16,210	15,174
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,432	6,589	6,017		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				11,185	10,390
連結中間包括利益	百万円	9,766	6,543	6,400		
連結包括利益	百万円				2,513	3,820
連結純資産額	百万円	305,527	288,126	301,081	295,983	296,079
連結総資産額	百万円	6,893,780	6,310,141	6,612,753	6,903,217	6,575,882
1株当たり純資産額	円	2,338.40	2,224.73	2,351.81	2,288.27	2,313.85
1株当たり中間純利益	円	49.63	51.84	47.92		
1株当たり当期純利益	円				86.84	81.80
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	49.44	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				-	-
自己資本比率	%	4.3	4.4	4.4	4.2	4.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,374,506	644,560	54,238	1,331,087	510,165
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	104,487	62,350	18,409	118,574	26,677
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,295	1,314	1,398	4,268	3,724
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	1,780,239	1,137,235	1,196,320	1,720,759	1,233,546
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,010 〔1,051〕	1,971 〔1,005〕	1,900 〔989〕	1,941 〔1,038〕	1,881 〔1,001〕

- （注）1．2021年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び2022年度中間連結会計期間以降の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3．当行は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当行株式を（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、当該信託が保有する当行株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期中	第117期中	第118期中	第116期	第117期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	32,402	34,478	36,136	64,771	64,621
経常利益	百万円	9,000	9,339	8,531	15,789	14,796
中間純利益	百万円	6,358	6,561	5,964		
当期純利益	百万円				11,081	10,337
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	138,927	135,927	133,927	135,927	133,927
純資産額	百万円	299,547	282,330	293,321	290,249	288,606
総資産額	百万円	6,888,018	6,304,362	6,604,375	6,897,520	6,567,877
預金残高	百万円	5,011,302	5,257,165	5,406,179	5,145,984	5,302,924
貸出金残高	百万円	3,835,342	3,963,732	4,177,314	3,898,706	4,087,773
有価証券残高	百万円	1,160,055	1,080,208	1,104,938	1,152,637	1,116,547
1株当たり配当額	円	10.00	11.00	11.50	20.50	22.00
自己資本比率	%	4.3	4.4	4.4	4.2	4.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,983 [1,010]	1,944 [963]	1,874 [948]	1,918 [997]	1,855 [960]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 第117期の1株当たり配当額のうち1円(第117期中の1株当たり配当額のうち50銭)は創立80周年記念配当であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行きなどが懸念されるものの、雇用や所得環境が改善する下で、経済活動の正常化に向けた動きから、サービス消費を中心に個人消費は持ち直しました。また、企業収益の改善などにより、設備投資には回復の動きがみられました。

当行の営業基盤である千葉県経済においては、公共投資の持ち直しの動きに足踏みがみられるものの、個人消費の持ち直しや企業景況感に改善がみられるなど、総じて緩やかに持ち直しました。

金融面においては、長期金利は、7月に開かれた日本銀行の政策決定会合の結果を受け、0.765%まで上昇しました。また、日経平均株価は、米国の長期金利の上昇などが、株価の重荷となり、期末には32,000円を下回りました。

(財政状態)

総資産は、貸出金の増加等により、前連結会計年度末比368億円増加し6兆6,127億円となりました。負債は、預金や債券貸借取引受入担保金の増加等により、前連結会計年度末比318億円増加し6兆3,116億円となりました。純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末比50億円増加し3,010億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金4兆1,774億円(前連結会計年度末比895億円増加)、有価証券1兆1,072億円(同113億円減少)、預金5兆4,019億円(同1,033億円増加)となりました。

(経営成績)

経常収益は、資金運用収益、役務取引等収益及びその他業務収益(主に国債等債券売却益)の増加や、その他経常収益(主に貸倒引当金戻入益)の減少により、全体では、前年同四半期連結累計期間比16億99百万円増加し366億61百万円となりました。

経常費用は、その他業務費用(主に国債等債券売却損)やその他経常費用(主に貸倒引当金繰入額)の増加等により、前年同四半期連結累計期間比25億14百万円増加し279億47百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比8億14百万円減少し87億13百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は5億72百万円減少し60億17百万円となりました。

(自己資本比率)

国内基準による連結自己資本比率は10.77%、単体自己資本比率は10.77%となりました。

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にファンド運営業務、M&A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比 1 億74百万円減少し230億 9 百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比 4 億20百万円増加し36億86百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比 5 億 2 百万円減少し 27億 5 百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比 4 億 2 百万円増加し 8 億79百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比 6 百万円減少し 23百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比 6 億88百万円増加し 5 億74百万円となりました。

以上により合計では、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比 2 億27百万円増加し238億88百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比 4 億13百万円増加し36億62百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比 1 億85百万円増加し 32億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第 2 四半期連結累計期間	23,184	476	-	23,660
	当第 2 四半期連結累計期間	23,009	879	-	23,888
うち資金運用収益	前第 2 四半期連結累計期間	23,491	485	7	23,969
	当第 2 四半期連結累計期間	23,288	895	7	24,176
うち資金調達費用	前第 2 四半期連結累計期間	307	9	7	309
	当第 2 四半期連結累計期間	279	16	7	288
役務取引等収支	前第 2 四半期連結累計期間	3,266	16	-	3,249
	当第 2 四半期連結累計期間	3,686	23	-	3,662
うち役務取引等収益	前第 2 四半期連結累計期間	6,221	17	-	6,239
	当第 2 四半期連結累計期間	6,737	15	-	6,752
うち役務取引等費用	前第 2 四半期連結累計期間	2,955	34	-	2,990
	当第 2 四半期連結累計期間	3,051	38	-	3,090
その他業務収支	前第 2 四半期連結累計期間	2,202	1,262	-	3,464
	当第 2 四半期連結累計期間	2,705	574	-	3,279
うちその他業務収益	前第 2 四半期連結累計期間	161	219	-	381
	当第 2 四半期連結累計期間	2,502	72	-	2,574
うちその他業務費用	前第 2 四半期連結累計期間	2,363	1,481	-	3,845
	当第 2 四半期連結累計期間	5,207	646	-	5,854

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第 2 四半期連結累計期間 0 百万円、当第 2 四半期連結累計期間 0 百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比5億13百万円増加し67億52百万円となりました。役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比99百万円増加し30億90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,221	17	-	6,239
	当第2四半期連結累計期間	6,737	15	-	6,752
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,259	-	-	2,259
	当第2四半期連結累計期間	2,708	-	-	2,708
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	923	13	-	937
	当第2四半期連結累計期間	931	16	-	947
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	847	-	-	847
	当第2四半期連結累計期間	853	-	-	853
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	752	-	-	752
	当第2四半期連結累計期間	662	-	-	662
うち保護預り ・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	383	-	-	383
	当第2四半期連結累計期間	369	-	-	369
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	26	0	-	26
	当第2四半期連結累計期間	33	0	-	33
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,955	34	-	2,990
	当第2四半期連結累計期間	3,051	38	-	3,090
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	100	21	-	122
	当第2四半期連結累計期間	100	21	-	122

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,242,846	10,316	-	5,253,163
	当第2四半期連結会計期間	5,393,216	8,781	-	5,401,998
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,504,641	-	-	3,504,641
	当第2四半期連結会計期間	3,683,760	-	-	3,683,760
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,730,705	-	-	1,730,705
	当第2四半期連結会計期間	1,701,220	-	-	1,701,220
うちその他	前第2四半期連結会計期間	7,500	10,316	-	17,817
	当第2四半期連結会計期間	8,236	8,781	-	17,018
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	58,602	-	-	58,602
	当第2四半期連結会計期間	51,000	-	-	51,000
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,301,448	10,316	-	5,311,765
	当第2四半期連結会計期間	5,444,216	8,781	-	5,452,998

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,963,863	100.00	4,177,405	100.00
製造業	221,718	5.59	235,427	5.64
農業，林業	3,461	0.09	3,160	0.08
漁業	655	0.02	750	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	5,168	0.13	5,025	0.12
建設業	208,747	5.27	224,345	5.37
電気・ガス・熱供給・水道業	26,345	0.66	50,914	1.22
情報通信業	13,814	0.35	15,982	0.38
運輸業，郵便業	116,657	2.94	111,092	2.66
卸売業，小売業	213,839	5.40	220,520	5.28
金融業，保険業	123,350	3.11	169,364	4.05
不動産業，物品賃貸業	808,971	20.41	882,841	21.13
各種サービス業	283,053	7.14	283,661	6.79
地方公共団体	183,537	4.63	209,795	5.02
その他	1,754,543	44.26	1,764,522	42.24
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,963,863		4,177,405	

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、542億38百万円の支出超過（前年同四半期連結累計期間比5,903億22百万円支出減少）となりました。「預金の純増」による資金増加が1,033億51百万円、「債券貸借取引受入担保金の純増」による資金増加が422億23百万円、「借入金の純増」による資金増加が323億円となる一方、「コールマネー等の純減」による資金減少が1,500億円、「貸出金の純増」による資金減少が895億16百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、184億9百万円の収入超過（前年同四半期連結累計期間比439億40百万円収入減少）となりました。有価証券投資では、「有価証券の売却による収入」による資金増加が1,504億81百万円、「有価証券の償還による収入」による資金増加が682億35百万円、「有価証券の取得による支出」による資金減少が2,054億48百万円となりました。設備投資では、次世代勘定系システムの開発等の「無形固定資産の取得による支出」による資金減少が5億44百万円となりました。なお、設備投資にかかる資金源はすべて自己資金であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、13億98百万円の支出超過（前年同四半期連結累計期間比84百万円支出増加）となりました。これは、「配当金の支払額」による資金減少が13億92百万円となっていることが主な要因です。なお、当行では劣後特約付借入金並びに劣後特約付社債及び新株予約権付社債による資金調達は行っておりません。

こうした結果、当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、1兆1,963億20百万円（前連結会計年度末比372億26百万円減少）となりました。これは、預金及び譲渡性預金の残高の21.9%であり、十分な資金の流動性を確保しております。なお、「現金及び現金同等物」のうち日本銀行への預け金が1兆1,640億13百万円、現金が323億7百万円であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2023年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.77
2. 連結における自己資本の額	2,707
3. リスク・アセットの額	25,133
4. 連結総所要自己資本額	1,005

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2023年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	10.77
2. 単体における自己資本の額	2,700
3. リスク・アセットの額	25,068
4. 単体総所要自己資本額	1,002

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	91	90
危険債権	348	380
要管理債権	70	68
正常債権	39,331	41,460

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,014,500
計	395,014,500

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,927,858	133,927,858	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定の ない当行における標準 となる株式 単元株式数100株
計	133,927,858	133,927,858		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	133,927	-	49,759	-	39,704

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,536	9.11
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	6,106	4.82
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,669	4.47
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見一丁目11番11号	4,364	3.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,561	2.81
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,378	2.66
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町二丁目3番11号	3,100	2.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,007	2.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,969	2.34
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	2,509	1.98
計		46,202	36.49

(注) 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,046千株は含まれておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,317,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,386,800	1,263,868	同上
単元未満株式	普通株式 223,958		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	133,927,858		
総株主の議決権		1,263,868	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12
個)、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が1,046,200株(議決権の数10,462個)含まれております。なお、
役員報酬B I P信託が保有する議決権10,462個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 一丁目11番11号	7,317,100	-	7,317,100	5.46
計		7,317,100	-	7,317,100	5.46

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,046,200株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,234,268	1,197,092
コールローン及び買入手形	3,614	1,773
商品有価証券	3,129	2,983
金銭の信託	3,024	3,024
有価証券	1,259,118,530	1,259,110,212
貸出金	2,345,64,087,888	2,345,64,177,405
外国為替	29,524	24,821
その他資産	2,540,396	2,543,309
有形固定資産	7,856,992	7,856,159
無形固定資産	16,764	16,901
退職給付に係る資産	5,150	5,520
繰延税金資産	8,099	7,568
支払承諾見返	23,044	23,067
貸倒引当金	14,546	14,086
資産の部合計	6,575,882	6,612,753
負債の部		
預金	5,529,647	5,540,998
譲渡性預金	51,000	51,000
コールマネー及び売渡手形	260,000	110,000
債券貸借取引受入担保金	541,895	545,119
借入金	523,900	526,200
外国為替	113	571
その他負債	8,924	12,403
賞与引当金	1,351	1,321
役員賞与引当金	70	31
退職給付に係る負債	935	1,108
役員退職慰労引当金	5	4
株式給付引当金	326	373
睡眠預金払戻損失引当金	291	182
偶発損失引当金	1,074	976
繰延税金負債	651	742
再評価に係る繰延税金負債	74,570	74,570
支払承諾	3,044	3,067
負債の部合計	6,279,802	6,311,671
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
利益剰余金	188,967	193,591
自己株式	6,553	6,553
株主資本合計	271,878	276,502
その他有価証券評価差額金	10,327	10,486
土地再評価差額金	77,040	77,040
退職給付に係る調整累計額	1,294	1,275
その他の包括利益累計額合計	18,662	18,802
非支配株主持分	5,538	5,777
純資産の部合計	296,079	301,081
負債及び純資産の部合計	6,575,882	6,612,753

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	34,961	36,661
資金運用収益	23,969	24,176
(うち貸出金利息)	17,534	17,820
(うち有価証券利息配当金)	5,290	5,668
役務取引等収益	6,239	6,752
その他業務収益	381	2,574
その他経常収益	1 4,370	1 3,156
経常費用	25,432	27,947
資金調達費用	309	288
(うち預金利息)	103	106
役務取引等費用	2,990	3,090
その他業務費用	3,845	5,854
営業経費	2 17,330	2 17,390
その他経常費用	3 956	3 1,322
経常利益	9,528	8,713
特別利益	-	1
固定資産処分益	-	1
特別損失	43	16
固定資産処分損	18	16
減損損失	4 25	-
税金等調整前中間純利益	9,484	8,698
法人税、住民税及び事業税	1,654	2,146
法人税等調整額	1,141	467
法人税等合計	2,795	2,613
中間純利益	6,688	6,084
非支配株主に帰属する中間純利益	98	67
親会社株主に帰属する中間純利益	6,589	6,017

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	6,688	6,084
その他の包括利益	13,232	315
その他有価証券評価差額金	13,234	337
退職給付に係る調整額	2	21
中間包括利益	6,543	6,400
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,581	6,156
非支配株主に係る中間包括利益	38	243

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,704	183,058	7,315	265,208
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,346		1,346
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,589		6,589
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				37	37
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	5,243	36	5,280
当中間期末残高	49,759	39,704	188,302	7,278	270,488

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	18,576	7,040	49	25,567	5,208	295,983
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,346
親会社株主に帰属する 中間純利益						6,589
自己株式の取得						0
自己株式の処分						37
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	13,175	-	4	13,171	33	13,138
当中間期変動額合計	13,175	-	4	13,171	33	7,857
当中間期末残高	5,400	7,040	45	12,395	5,241	288,126

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	49,759	39,704	188,967	6,553	271,878
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,392		1,392
親会社株主に帰属する 中間純利益			6,017		6,017
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	4,624	0	4,623
当中間期末残高	49,759	39,704	193,591	6,553	276,502

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	10,327	7,040	1,294	18,662	5,538	296,079
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,392
親会社株主に帰属する 中間純利益						6,017
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	159	-	19	139	238	378
当中間期変動額合計	159	-	19	139	238	5,002
当中間期末残高	10,486	7,040	1,275	18,802	5,777	301,081

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,484	8,698
減価償却費	1,717	1,599
減損損失	25	-
貸倒引当金の増減()	1,878	460
賞与引当金の増減額(は減少)	3	30
役員賞与引当金の増減額(は減少)	37	38
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	357	370
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	167	172
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
株式給付引当金の増減額(は減少)	5	47
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	73	108
偶発損失引当金の増減額(は減少)	73	98
資金運用収益	18,679	18,508
資金調達費用	309	288
有価証券関係損益()	3,373	5,621
金銭の信託の運用損益(は運用益)	20	0
為替差損益(は益)	5,549	2,719
固定資産処分損益(は益)	18	15
貸出金の純増()減	65,062	89,516
預金の純増減()	111,186	103,351
借入金の純増減()	775,100	32,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	104	49
コールローン等の純増()減	114	1,840
コールマネー等の純増減()	25,000	150,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	54,583	42,223
外国為替(資産)の純増()減	7,178	4,702
外国為替(負債)の純増減()	13	458
資金運用による収入	18,761	18,311
資金調達による支出	315	281
その他	380	433
小計	642,457	53,360
法人税等の支払額	2,103	878
営業活動によるキャッシュ・フロー	644,560	54,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	123,176	205,448
有価証券の売却による収入	97,893	150,481
有価証券の償還による収入	83,824	68,235
投資活動としての資金運用による収入	5,839	6,060
有形固定資産の取得による支出	321	363
有形固定資産の売却による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	1,694	544
その他	15	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,350	18,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	37	0
配当金の支払額	1,346	1,392
非支配株主への配当金の支払額	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,314	1,398
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	583,523	37,226
現金及び現金同等物の期首残高	1,720,759	1,233,546
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,137,235	1,196,320

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

会社名

株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティング

株式会社京葉銀カード

株式会社京葉銀保証サービス

(2) 非連結子会社

会社名

京葉銀事業承継投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社NIPPONIA SAWARA

事業再生を図ることを目的とする営業取引として出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

京葉銀事業承継投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 3社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,131百万円（前連結会計年度末は14,500百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

具体的には、担保・保証で保全されていない額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、担保・保証で保全されていない額から合理的に返済が見込まれるキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権（要管理債権）については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主に今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、債務者区分に加えて、業種、信用格付等で細分化したグループ毎に1年間の倒産確率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。これらの債権の予想損失額の算定における将来見込み等必要な修正においては、マクロ経済指標の予測等を用いております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規定に基づく当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に係る役務提供の対価としての収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 投資信託の解約及び償還損益に係る会計処理の方法

投資信託の解約・償還に伴う損益については、取引毎に解約・償還損はその他業務費用へ、解約・償還益は有価証券利息配当金へそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の高額な金銭を取締役等に信託を通じて交付及び給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末467百万円、1,046千株、当中間連結会計期間末467百万円、1,046千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
出資金	160百万円	148百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,165百万円	8,953百万円
危険債権額	36,287百万円	38,047百万円
三月以上延滞債権額	34百万円	29百万円
貸出条件緩和債権額	7,255百万円	6,854百万円
合計額	52,743百万円	53,884百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	5,903百万円	5,989百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	4,111百万円	4,109百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	637,330百万円	699,087百万円
貸出金	28,812百万円	44,095百万円
計	666,142百万円	743,182百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,861百万円	2,225百万円
債券貸借取引受入担保金	412,895百万円	455,119百万円
借入金	235,900百万円	268,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
その他資産	28,055百万円	28,055百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
保証金	2,840百万円	2,774百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	679,037百万円	639,913百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	14,324百万円	13,918百万円

8.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	60,975百万円	61,931百万円

9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	17,965百万円	17,993百万円

(中間連結損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,451百万円	-百万円
株式等売却益	1,699百万円	2,986百万円

2.営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料・手当	6,954百万円	6,899百万円
退職給付費用	240百万円	175百万円

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	-百万円	178百万円
貸出金償却	1百万円	1百万円
株式等売却損	43百万円	6百万円
株式等償却	5百万円	2百万円

4.減損損失

当行グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 1件	建物	25百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額25百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗についてはエリア一体営業におけるエリア単位（ただし、エリア一体営業を行っていないところは営業店単位）で、遊休資産については各資産単位で、連結子会社については各社を一つの単位として行っております。また、本部・本店、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	135,927	-	-	135,927	
合計	135,927	-	-	135,927	
自己株式					
普通株式	8,856	0	82	8,773	1、2
合計	8,856	0	82	8,773	

1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ1,129千株、1,046千株含まれております。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りであります。

自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬B I P信託による株式交付 66千株

役員報酬B I P信託による株式売却 16千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,346	10.5	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,410	利益剰余金	11.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額のうち50銭は創立80周年記念配当であります。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	133,927	-	-	133,927	
合計	133,927	-	-	133,927	
自己株式					
普通株式	8,362	1	0	8,363	1、2
合計	8,362	1	0	8,363	

1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ1,046千株含まれております。
2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りであります。
自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,392	11.0	2023年3月31日	2023年6月29日

- (注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。
2. 1株当たり配当額のうち50銭は創立80周年記念配当であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	1,456	利益剰余金	11.5	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預け金勘定	1,138,504 百万円	1,197,092 百万円
日本銀行以外への預け金	1,268 百万円	771 百万円
現金及び現金同等物	1,137,235 百万円	1,196,320 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	252	253
1年超	1,563	1,444
合計	1,815	1,698

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券	1,117,129	1,122,991	5,862
満期保有目的の債券	141,316	147,179	5,862
其他有価証券(*1)	975,812	975,812	-
貸出金	4,087,888		
貸倒引当金(*2)	14,445		
	4,073,443	4,082,010	8,566
資 産 計	5,190,572	5,205,001	14,428
預金	5,298,647	5,298,665	18
譲渡性預金	51,000	51,000	-
借入金	235,900	234,636	1,263
負 債 計	5,585,547	5,584,301	1,245

(*1) 其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
有価証券	1,105,807	1,109,299	3,492
満期保有目的の債券	147,193	150,686	3,492
其他有価証券(*1)	958,613	958,613	-
貸出金	4,177,405		
貸倒引当金(*2)	13,992		
	4,163,413	4,160,238	3,174
資 産 計	5,269,220	5,269,538	317
預金	5,401,998	5,402,024	25
譲渡性預金	51,000	51,000	-
借入金	268,200	265,346	2,853
負 債 計	5,721,198	5,718,371	2,827

(*1) 其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	817	814
組合出資金(*3)	583	590

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	428,695	-	-	428,695
地方債	-	159,591	-	159,591
社債	-	65,338	18,075	83,413
株式	95,258	-	-	95,258
その他	15,861	192,206	-	208,067
資産計	539,814	417,137	18,075	975,027

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は485百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は300百万円であります。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	393,946	-	-	393,946
地方債	-	177,205	-	177,205
社債	-	66,958	18,067	85,026
株式	101,158	-	-	101,158
その他	46,054	153,685	-	199,739
資産計	541,159	397,849	18,067	957,076

（*）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は737百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は800百万円であります。

（2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	95,677	-	-	95,677
社債	-	8,662	-	8,662
その他	-	42,840	-	42,840
貸出金	-	-	4,082,010	4,082,010
資産計	95,677	51,502	4,082,010	4,229,189
預金	-	5,298,665	-	5,298,665
譲渡性預金	-	51,000	-	51,000
借入金	-	234,636	-	234,636
負債計	-	5,584,301	-	5,584,301

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	93,706	-	-	93,706
社債	-	8,366	-	8,366
その他	-	48,613	-	48,613
貸出金	-	-	4,160,238	4,160,238
資産計	93,706	56,980	4,160,238	4,310,924
預金	-	5,402,024	-	5,402,024
譲渡性預金	-	51,000	-	51,000
借入金	-	265,346	-	265,346
負債計	-	5,718,371	-	5,718,371

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定し時価としており、重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。変動金利によるものは該当ありません。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.0% - 1.0%	0.3%

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.0% - 1.5%	0.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	15,167	0	31	2,939	-	-	18,075	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち中間連結貸借 対照表日において保有 する金融資産及び金融 負債の評価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	18,075	0	35	27	-	-	18,067	-

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは市場部門を中心に時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、バック部門等において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、スワップ金利等を発行体の信用スプレッドで調整するものであります。一般に、割引率の著しい上昇（下落）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	89,817	95,677	5,859
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	8,499	8,662	162
	その他	10,000	10,006	6
	うち外国証券	10,000	10,006	6
	小計	108,316	114,345	6,028
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	33,000	32,833	166
	うち外国証券	33,000	32,833	166
	小計	33,000	32,833	166
合計		141,316	147,179	5,862

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	89,824	93,706	3,881
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	1,999	2,040	40
	その他	8,000	8,009	9
	うち外国証券	8,000	8,009	9
	小計	99,824	103,755	3,931
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	6,369	6,325	44
	その他	41,000	40,604	395
	うち外国証券	41,000	40,604	395
	小計	47,369	46,930	439
合計		147,193	150,686	3,492

2. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	85,251	47,047	38,204
	債券	263,110	258,224	4,886
	国債	224,422	219,702	4,720
	地方債	10,278	10,244	33
	短期社債	-	-	-
	社債	28,408	28,276	131
	その他	26,963	23,018	3,944
	うち外国証券	3,646	1,638	2,007
	小計	375,324	328,289	47,035
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,006	11,259	1,253
	債券	408,590	420,087	11,497
	国債	204,272	211,007	6,735
	地方債	149,312	152,481	3,168
	短期社債	-	-	-
	社債	55,005	56,599	1,593
	その他	181,890	199,553	17,662
	うち外国証券	5,207	5,441	234
	小計	600,487	630,900	30,413
合計		975,812	959,190	16,621

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を超え るもの	株式	94,820	42,083	52,736
	債券	115,682	114,596	1,086
	国債	94,393	93,380	1,013
	地方債	4,209	4,194	14
	短期社債	-	-	-
	社債	17,079	17,021	58
	その他	17,804	13,449	4,355
	うち外国証券	2,326	70	2,256
	小計	228,307	170,129	58,177
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を超え ないもの	株式	6,338	7,389	1,051
	債券	540,495	562,854	22,358
	国債	299,552	314,307	14,754
	地方債	172,996	178,112	5,116
	短期社債	-	-	-
	社債	67,946	70,434	2,487
	その他	183,471	201,107	17,635
	うち外国証券	43,772	45,321	1,548
	小計	730,305	771,352	41,046
合計		958,613	941,481	17,131

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債0百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	16,655
その他有価証券	16,655
（ ）繰延税金負債	5,124
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,530
（ ）非支配株主持分相当額	1,203
その他有価証券評価差額金	10,327

（注）組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	17,156
その他有価証券	17,156
（ ）繰延税金負債	5,288
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,867
（ ）非支配株主持分相当額	1,381
その他有価証券評価差額金	10,486

（注）組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	9,400	-	88	88
	買建	13	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			88	88

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	43,627	-	428	428
	買建	3,206	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				427	427

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（2023年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	1,840	1,840	3	3
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	1,656	1,656	6	9
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計				6	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	34,961	36,661
うち役務取引等収益	6,239	6,752
預金・貸出業務	2,259	2,708
為替業務	937	947
証券関連業務	847	853
代理業務	752	662
保護預り・貸金庫業務	383	369
保証業務	26	33
その他	1,033	1,178

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にファンド運營業務、M & A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,945	8,149	7,867	34,961

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,679	11,986	4,995	36,661

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	25	-	25

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	2,313円85銭	2,351円81銭

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬B I P信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度末1,046千株、当中間連結会計期間末1,046千株であります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	296,079	301,081
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,538	5,777
（うち非支配株主持分）	百万円	5,538	5,777
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	290,540	295,304
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	125,565	125,564

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	51.84	47.92
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,589	6,017
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,589	6,017
普通株式の期中平均株式数	千株	127,106	125,565

（注）1. 当行は、役員報酬B I P信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,093千株、当中間連結会計期間1,046千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当行は、株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため、2023年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 取得の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	2,500,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.97%)
取得価額の総額	1,500,000,000円(上限)
取得期間	2023年11月8日~2024年1月31日
取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(2) 消却の内容

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の総数	2,500,000株(発行済株式総数に対する割合1.86%)
消却予定日	2024年1月31日

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,234,179	1,197,002
コールローン	3,614	1,773
商品有価証券	3,129	2,983
金銭の信託	3,024	3,024
有価証券	1, 2, 5, 7 1,116,547	1, 2, 5, 7 1,104,938
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 4,087,773	2, 3, 4, 5, 6 4,177,314
外国為替	2 9,524	2 4,821
その他資産	2 36,377	2 39,117
その他の資産	5 36,377	5 39,117
有形固定資産	56,977	56,147
無形固定資産	16,761	16,898
前払年金費用	2,698	3,139
繰延税金資産	8,647	8,104
支払承諾見返	2 3,044	2 3,067
貸倒引当金	14,423	13,957
資産の部合計	6,567,877	6,604,375
負債の部		
預金	5 5,302,924	5 5,406,179
譲渡性預金	51,000	51,000
コールマネー	260,000	110,000
債券貸借取引受入担保金	5 412,895	5 455,119
借入金	5 235,900	5 268,200
外国為替	113	571
その他負債	5,343	8,872
未払法人税等	906	2,138
その他の負債	4,437	6,734
賞与引当金	1,350	1,319
役員賞与引当金	63	31
退職給付引当金	371	589
株式給付引当金	326	373
睡眠預金払戻損失引当金	291	182
偶発損失引当金	1,074	976
再評価に係る繰延税金負債	4,570	4,570
支払承諾	3,044	3,067
負債の部合計	6,279,270	6,311,054
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
資本準備金	39,704	39,704
利益剰余金	188,429	193,001
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	178,373	182,946
別途積立金	162,720	169,720
繰越利益剰余金	15,653	13,226
自己株式	6,553	6,553
株主資本合計	271,340	275,911
その他有価証券評価差額金	10,225	10,369
土地再評価差額金	7,040	7,040
評価・換算差額等合計	17,265	17,409
純資産の部合計	288,606	293,321
負債及び純資産の部合計	6,567,877	6,604,375

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	34,478	36,136
資金運用収益	23,949	24,155
(うち貸出金利息)	17,521	17,807
(うち有価証券利息配当金)	5,284	5,659
役務取引等収益	5,890	6,343
その他業務収益	282	2,474
その他経常収益	14,356	13,163
経常費用	25,139	27,604
資金調達費用	309	288
(うち預金利息)	103	106
役務取引等費用	2,948	3,043
その他業務費用	3,845	5,854
営業経費	217,082	217,126
その他経常費用	3954	31,292
経常利益	9,339	8,531
特別利益	-	1
固定資産処分益	-	1
特別損失	43	16
固定資産処分損	18	16
減損損失	25	-
税引前中間純利益	9,295	8,516
法人税、住民税及び事業税	1,606	2,074
法人税等調整額	1,127	476
法人税等合計	2,733	2,551
中間純利益	6,561	5,964

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	157,720	14,798	182,573	7,315	264,723	
当中間期変動額										
剰余金の配当						1,346	1,346		1,346	
別途積立金の積立					5,000	5,000	-		-	
中間純利益						6,561	6,561		6,561	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分								37	37	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	5,000	215	5,215	36	5,252	
当中間期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	162,720	15,014	187,789	7,278	269,975	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,485	7,040	25,525	290,249
当中間期変動額				
剰余金の配当				1,346
別途積立金の積立				-
中間純利益				6,561
自己株式の取得				0
自己株式の処分				37
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	13,171	-	13,171	13,171
当中間期変動額合計	13,171	-	13,171	7,918
当中間期末残高	5,314	7,040	12,354	282,330

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	49,759	39,704	39,704	10,055	162,720	15,653	188,429	6,553	271,340	
当中間期変動額										
剰余金の配当						1,392	1,392		1,392	
別途積立金の積立					7,000	7,000	-		-	
中間純利益						5,964	5,964		5,964	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分						0	0	0	0	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	7,000	2,427	4,572	0	4,571	
当中間期末残高	49,759	39,704	39,704	10,055	169,720	13,226	193,001	6,553	275,911	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,225	7,040	17,265	288,606
当中間期変動額				
剰余金の配当				1,392
別途積立金の積立				-
中間純利益				5,964
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	144	-	144	144
当中間期変動額合計	144	-	144	4,715
当中間期末残高	10,369	7,040	17,409	293,321

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,004百万円（前事業年度末は14,388百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

具体的には、担保・保証で保全されていない額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、担保・保証で保全されていない額から合理的に返済が見込まれるキャッシュ・フローによる回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権（要管理債権）については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主に今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、債務者区分に加えて、業種、信用格付等で細分化したグループ毎に1年間の倒産確率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。これらの債権の予想損失額の算定における将来見込み等必要な修正においては、マクロ経済指標の予測等を用いております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により算出した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規定に基づく当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に係る役務提供の対価としての収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 投資信託の解約及び償還損益に係る会計処理の方法

投資信託の解約・償還に伴う損益については、取引毎に解約・償還損はその他業務費用へ、解約・償還益は有価証券利息配当金へそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役等に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
株式	54百万円	54百万円
出資金	159百万円	148百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,238百万円	9,046百万円
危険債権額	36,262百万円	38,015百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	7,255百万円	6,854百万円
合計額	52,755百万円	53,916百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	5,903百万円	5,989百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	4,111百万円	4,109百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	637,330百万円	699,087百万円
貸出金	28,812百万円	44,095百万円
計	666,142百万円	743,182百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,861百万円	2,225百万円
債券貸借取引受入担保金	412,895百万円	455,119百万円
借入金	235,900百万円	268,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
その他の資産	28,055百万円	28,055百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
保証金	2,807百万円	2,739百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	672,768百万円	633,871百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	17,965百万円	17,993百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,432百万円	- 百万円
株式等売却益	1,699百万円	2,986百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	1,263百万円	1,189百万円
無形固定資産	448百万円	407百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	153百万円
貸出金償却	0百万円	- 百万円
株式等売却損	43百万円	6百万円
株式等償却	5百万円	2百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式	54	54
関連会社株式	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

自己株式の取得及び消却の概要は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4【その他】

中間配当

2023年11月7日開催の取締役会において、第118期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,456百万円

1株当たりの中間配当金 11円50銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円が含まれておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月17日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 尚平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月17日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 尚平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。